

【別紙】記入例1（賃貸住宅→賃貸住宅の転居）

2023年4月入社を採用2年目の社員Aが、長田区の家賃5万円のマンションから、灘区（標準エリア）の家賃10万円のマンションに7月20日に転居した。そのため、住宅手当が8月分給与から、1万円から2万円に増額した。

補助金額の変更を伴う変更申請について ※太枠部分に必要な事項を記入・選択してください。

変更する補助対象従業員

名前

A

当初申請（変更前）

4月から

12月まで

住宅手当支給

借上げ住宅提供

家賃 住宅手当額

家賃額 従業員負担

居住地

補助月額

【住宅手当】

50,000円

10,000円

加算エリア

6,667円

申請月数 9ヵ月

申請額 60,000円

変更内容（概要）

・補助申請を変更する理由を記載してください。

- ・7月20日に、長田区〇〇町（家賃5万円）から灘区△△町（家賃10万円）に転居した。
- ・住宅手当は8月支給の給与から金額が変わった。（1万円から2万円）

（例）7月10日から、自社が提供する寮に転居した。

9月15日に、賃貸住宅から実家に転居した。

8月分より、住宅手当制度が変更され、支給額が変わった。

変更内容(※)	住宅手当支給		借上げ住宅提供		居住地	補助月額
	家賃額	住宅手当額	家賃額	従業員負担		
4月	【住宅手当】 50,000円	10,000円			加算エリア	6,667円
5月	【住宅手当】 50,000円	10,000円			加算エリア	6,667円
6月	【住宅手当】 50,000円	10,000円			加算エリア	6,667円
7月	【住宅手当】 50,000円	10,000円			加算エリア	6,667円
8月	【住宅手当】 100,000円	20,000円			標準エリア	10,000円
9月	【住宅手当】 100,000円	20,000円			標準エリア	10,000円
10月	【住宅手当】 100,000円	20,000円			標準エリア	10,000円
11月	【住宅手当】 100,000円	20,000円			標準エリア	10,000円
12月	【住宅手当】 100,000円	20,000円			標準エリア	10,000円
変更申請額						76,000円

※ 【住宅手当】対象従業員が本人名義で契約している民間賃貸住宅に、住宅手当を支給している場合

【宿舍借上げ】対象従業員の宿舍として民間賃貸住宅を借り上げ、従業員に提供している場合

【補助対象外】上記以外の場合（親や配偶者名義の住宅への住宅手当、事業者所有の宿舍に居住等）

【別紙】記入例2（賃貸住宅→借り上げ宿舎への転居）

2023年4月入社を採用2年目の社員Bが、8月1日に中央区（標準エリア）の家賃6万円（住宅手当3万円）のマンションから、兵庫区にある会社の宿舎に転居した。（会社が負担する家賃7万円、本人負担1万円）住宅手当は7月まで支給し、宿舎の従業員負担は8月から徴収している。

補助金額の変更を伴う変更申請について ※太枠部分に必要な事項を記入・選択してください。

変更する補助対象従業員

名前

B

当初申請（変更前）

4月から

12月まで

住宅手当支給

借上げ住宅提供

家賃

住宅手当額

家賃額

従業員負担

居住地

補助月額

【住宅手当】

60,000円

30,000円

標準エリア

10,000円

申請月数

9ヵ月

申請額

90,000円

変更内容（概要）

・補助申請を変更する理由を記載してください。

- ・8月1日に、従業員が契約している中央区〇〇町（家賃6万円）のマンションから、兵庫区にある自社の社宅に転居した（契約額7万円、従業員負担額1万円で運営）
- ・住宅手当は7月支給の給与まで支払った。（3万円）

(例) 7月10日から、自社が提供する寮に転居した。

9月15日に、賃貸住宅から実家に転居した。

8月分より、住宅手当制度が変更され、支給額が変わった。

変更内容(※)	住宅手当支給		借上げ住宅提供		居住地	補助月額	
	家賃額	住宅手当額	家賃額	従業員負担			
4月	【住宅手当】	60,000円	30,000円		標準エリア	10,000円	
5月	【住宅手当】	60,000円	30,000円		標準エリア	10,000円	
6月	【住宅手当】	60,000円	30,000円		標準エリア	10,000円	
7月	【住宅手当】	60,000円	30,000円		標準エリア	10,000円	
8月	【住宅手当】	60,000円	30,000円		標準エリア	10,000円	
9月	【宿舎借上げ】			70,000円	10,000円	加算エリア	10,000円
10月	【宿舎借上げ】			70,000円	10,000円	加算エリア	10,000円
11月	【宿舎借上げ】			70,000円	10,000円	加算エリア	10,000円
12月	【宿舎借上げ】			70,000円	10,000円	加算エリア	10,000円
変更申請額						90,000円	

※ 【住宅手当】対象従業員が本人名義で契約している民間賃貸住宅に、住宅手当を支給している場合

【宿舎借上げ】対象従業員の宿舎として民間賃貸住宅を借り上げ、従業員に提供している場合

【補助対象外】上記以外の場合（親や配偶者名義の住宅への住宅手当、事業者所有の宿舎に居住等）